

問 市が提出した「残土搬出」の資料には、多くの疑義がある。「ほぐし係数」を残土の山（一回掘り返した残土）には使えない。普通の土の比重が一・〇六はあり得ない。一万八、〇〇〇立方メートルの残土は一、五〇〇台のダンプでは運べない。残土がなかったか過積載かだ。

答 上下水道部長 ダンプ一台に十二立方メートル積んだので、すから、過積載になることは認めません。

問 県西病院と筑西市市民病院（地震後に使用不能）の統合の見通しは「ほぼなくなった」と県も言っている。新中核病院がだめな場合、県西総合病院をどのように整備・拡充していくのか。

答 市長 合意形成が無理な場合は、市単独でも維持し、整備・拡充していきます。

問 一万八、〇〇〇立方メートルの残土の残土は一、五〇〇台のダンプでは運べない



菊池伸浩 議員

県西病院は単独でも維持していく

問 桜川中と桃山中の生徒数のアンバランスが目立つ。改善策の一つとして、亀熊地区にグレイゾーンを設けてはどうか。

答 教育次長 グレイゾーンを設けても大きな解決策にはならないと考えます。

問 シトラスの債務返還状況はどのようになっているのか。

答 市長公室長 シトラスの利子を含めた償還金額は、一億五、〇〇〇万円。大和村時代に四億四、〇〇〇万円償還し、桜川市になってから七億五、〇〇〇万円償還することになっていきます。平成十一年から二十七年まで支払う計画です。

その他の質問

- ・住宅リフォーム助成制度
- ・同和補助金
- ・合併特例債事業

問 残土処分費三、七〇〇万円の随意契約は、平成二十一年四月十七日に契約しており、三月から契約日前に残土運搬業務を業者に依頼していた。このことは財務規則違反であり、地方自治法を守れない組織になってしまったのが非常に残念に思う。

答 上下水道部長 起工何などの決済を経て、入札・見積り合わせを行って業者を決定、契約を結んで工事着工するのが通常の行為です。借地契約期限が差し迫っている中で、先行して施工させたことは不適切であったと認識しています。

答 市長 随意契約の疑義が生じたことに、深く陳謝申し上げます。

答 建設部長 下水道課と財政課と協議し、借地に関しては財政課で契約は担当するというところで、搬出工事が終了後、財政課に引き継いでいます。

答 総務部長 組織の中で財務規則を破ったか、それは即答し



川那子秀雄 議員

高久ストックヤード事件、またも財務規則違反

これは財務規則違反だ

て「そうです」とは今言い切れませんが、財務規則、地方自治法に関する分については、確かに不適切であったと今は思っています。

まとめ

不適切とは違法行為をしたということ、責任は市長にあります。これは陳謝すればいいというものではありません。六、〇〇〇万円も七、〇〇〇万円も支払っているのですから、これは尾を引きます。

総務常任委員会

委員長 橋本位知朗 副委員長 岩見正純
委員 高田重雄・相田一良・増田豊・市村香・菊池伸浩・鈴木裕一

災害復旧に最大限の努力を

開催日 3月17日

本委員会では、平成23年度一般会計予算のうち、市長公室・総務部・市民生活部・議会事務局・会計課・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会・公平委員会・監査委員・他の委員会に属さない事項並びに、平成23年度桜川市国民健康保険特別会計予算、平成23年度桜川市後期高齢者医療特別会計予算について審議しました。

審議の中で、岩瀬駅跨線歩道橋及び駅舎整備の設計委託料や消防費・人権啓発対策費・重伝建の被災の状況、対策について議論をしました。

東日本大震災においては、未曾有の大災害を東北、関東各県に与え、当桜川市も甚大な被害を受け、苦渋の生活を強いられています。今後災害復旧に最大限の努力をし、市民の安定した生活の確保に努められるよう要望をしました。



復旧・復興に向けて、補助金の活用等、最大限の努力をするよう要望しました。
写真は市内の災害廃棄物置き場。
(写真上：旧真壁地域、写真中：旧大和地域、写真下：旧岩瀬地域)

建設経済常任委員会

委員長 川那子秀雄 副委員長 仁平実
委員 塚本明・増田昇・潮田新正・皆川光吉・中川泰幸

各種補助金を仕分け震災復興へ

開催日 三月十七日

本委員会では、平成二十三年一般会計予算のうち、経済部・建設部・上下水道部・農業委員会に属する事項並びに平成二十三年度桜川市農業集落排水事業特別会計予算、平成二十三年度桜川市公共下水道事業特別会計予算、平成二

十三年度桜川市水道事業会計予算について審議しました。審議の中で、各担当部局で計上された各種補助金を桜川市民の震災復興のために使用できるように仕分けし、当分の間その支出を留保されるよう要望しました。